

○ 高知市の交通安全に関する取組について

■ 1 交通事故の概況（平成29年）

○ 全国

- 全国の交通事故による死者数は3,694人（対前年比 △210人 △5.4%）と減少した。
また、発生件数は472,069件（対前年比 △27,132件 △5.4%）、負傷者数は579,746人（対前年比 △39,107人 △6.3%）と、それぞれ平成16年をピークに13年連続の減少となっている。いずれも、昭和23年に統計を開始して以降、最小の数値である。
しかしながら、65歳以上の高齢者の死者数は2,020人（対前年比 △118人 △5.5%）と減少したものの、依然として死者数のうちに占める割合は54.7%（前年54.8%）と高水準で推移するなど、交通事故情勢は厳しい状況が続いている。

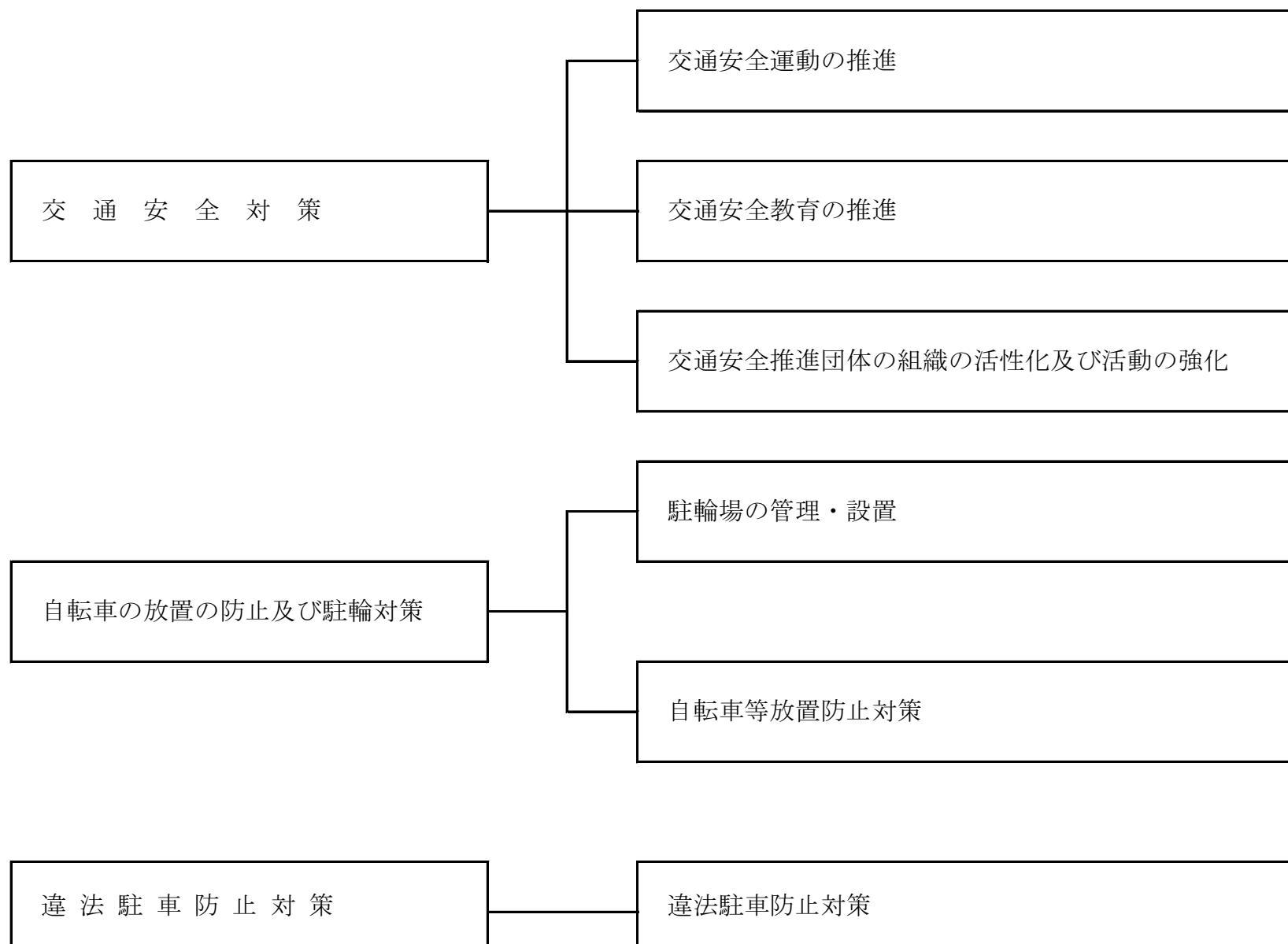
○ 高知県

- 高知県の事故発生件数は1,790件（対前年比 △403件 △18.4%）、負傷者数は2,000人（対前年比 △447人 △18.3%）、死者数は29人（対前年比 △13人 △31%）とそれぞれ減少した。
また、65歳以上の高齢者の死者数も16人（対前年比 △10人 △38.5%）と減少したが、全死者数に占める割合は55.2%（前年61.9%）であり、全国（54.7%）と比べても高くなっている。

○ 高知市

- 高知市の事故発生件数は1,026件（対前年比 △265件 △20.5%）、負傷者数は1,129件（対前年比 △288件 △20.3%）、死者数は7人（対前年比 △4人 △36.4%）とそれぞれ大幅に減少した。
- 高齢者の交通事故は、死者数は4人（対前年比 △2人 △33.3%）となり、全死者数に占める割合は57.1%（前年54.5%）と高い値で推移している。
急速に高齢化が進展している中で、高齢者関係機関や団体などと緊密に連携し、体験、実践型の交通安全教育を推進するとともに、高齢者世帯訪問等各種の普及啓発活動の推進や、反射材の活用を促進するなど、交通安全教育の重点的な実施によって、高齢者の交通安全意識を高めていくことが重要となっている。
- 飲酒運転は、道路交通法の改正（平成21年6月1日から施行）により、運転免許の欠格期間の上限が引き上げられ、悪質・危険な運転の抑制に繋がっている。
また、飲酒運転根絶キャンペーンなどの効果もあり、近年事故は少なくなっているが、飲酒運転は重大事故に繋がる危険性が高いことから、引き続き重点的な取り組みが必要である。
- 子どもの交通事故は64件（対前年比 +4件 +6.7%）と増加したが、死者はいなかった。近年低い水準で推移しており、年少者への交通安全教育の効果が現れていると考えられる。今後も交通安全教育の強化に努める。
- 自転車の交通事故は239件（対前年比 △30件 △11.2%）と減少した。死者は2人となっており、昨年より1人減となった。
健康志向の高まりの中で、環境に優しい乗り物として人気の自転車であるが、免許が要らず誰もが気軽に乗れるため、軽車両の一種という意識がないまま歩道が無秩序に通行するなど、交通ルールの無視やマナーの悪さが社会問題となっている。
このような中、危険運転を繰り返す者に対して、平成27年6月に自転車運転者講習制度が導入されたが、更なる交通マナー向上に向け、自転車安全利用五則の普及を図っていかねばならない。

■ 2 交通安全施策の体系



■ 3 交通安全対策の基本的な考え方

交通安全の推進は、市民一人ひとりが、自らの生命を守るとともに、他人の生命も尊重する、「自他の生命尊重」を基本理念として進めて行くことが強く望まれる。

最近の交通事故の内容をみると、車、歩行者ともに信号無視や無理な交差点への進入、道路の横断など、交通ルール違反と交通マナーの欠如と言わざるを得ない事故が多く、また、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者の交通事故が増加している。

こうした状況を踏まえ、市民を交通事故から守り、安全で快適な地域社会を築くため、積極的な啓発活動を展開するとともに、地域における交通安全ボランティア活動の支援と、交通安全機関、団体、学校、家庭、職場との連携強化に努めるなど、市民と一体となった交通安全運動を推進していく必要がある。

■ 4 交通安全運動の推進

交通安全運動は、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、正しい交通ルール・マナーの実践を習慣づけるとともに、交通マナーの向上を図り、交通事故防止のための市民総ぐるみで組織的な運動を展開していくことを目的として実施されている。

現在、全国統一の運動としては、春・秋の交通安全運動を組織的に展開しているが、県内では、年末年始の交通安全運動をはじめ、独自の運動として県民交通安全の日、自転車街頭指導日（校区）、シートベルトの着用指導日といった「交通安全の日」を設け、行政及び交通安全関係団体・組織が一体となって交通安全運動の推進に努めている。

(1) 平成30年度 年間スローガン 「ゆずり合いの心がきづく交通安全」

(2) 平成30年度 取り組みの重点

- 最重点目標
「高齢者の交通事故防止」
- 重点目標
 - ① 子供の交通事故防止
 - ② 反射材の活用と自転車利用者のマナーの向上
 - ③ 飲酒運転の根絶
 - ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
 - ⑤ 運転中の携帯電話等の使用禁止の徹底（自転車を含む）
 - ⑥ 歩行者の保護
 - ⑦ 校区交通安全会議の活性化

(3) 平成30年度 主な交通安全運動及び期間（予定）

名称	期間
春の全国交通安全運動	平成30年4月6日(金) ～ 平成30年4月15日(日) 【重点日】 4月9日(月) , 4月10日(火) , 4月13日(金)
秋の全国交通安全運動	平成30年9月21日(金) ～ 平成30年9月30日(日) 【重点日】 9月21日(金) , 9月26日(水) , 9月28日(金)
年末年始の交通安全運動	平成30年12月6日(木) ～ 平成30年12月15日(土) 【重点日】 12月6日(木) , 12月25日(火)
	平成31年1月8日(火) ～ 平成31年1月17日(木) 【重点日】 1月8日(火)
交通事故死ゼロを目指す日	平成30年4月10日(火) 平成30年9月30日(日)
交通事故ゼロを目指す日	平成30年4月10日(火) 平成30年9月28日(金)
シートベルト・チャイルドシート着用指導日	毎月4日, 14日, 24日 ※ 土曜, 日曜, 祝日の時は, 次の平日
高齢者交通安全の日	毎月15日 ※ 土曜, 日曜, 祝日の時は, 次の平日
自転車街頭指導日	毎月15日 ※ 土曜, 日曜, 祝日の時は, 次の平日
県民交通安全の日	毎月20日 ※ 土曜, 日曜, 祝日の時は, 次の平日
子供交通安全の日	毎月第2・第4月曜日(休校日・休園日を除く) ※ 土曜, 日曜, 祝日の時は, 次の平日
自転車マナーアップキャンペーン	平成30年5月1日(火) ～ 平成30年5月31日(木)
高齢者交通事故防止キャンペーン	平成30年9月1日(土) ～ 平成30年12月31日(月)
高齢者1万人訪問活動	平成30年9月1日(土) ～ 平成30年9月30日(日)
セーフティロード103(土佐)	平成30年9月20日(木) ～ 平成30年12月31日(月)

名称	期間
第19回市老連「無事故・無違反 チャレンジ100」	平成30年9月25日(火) ～ 平成31年1月2日(水)
県内一斉の自転車街頭指導日	平成30年5月15日(火)
市内一斉夜間自転車利用者街頭 指導日	平成30年9月18日(火)
第28回交通安全ひろば	平成30年9月22日(土)
交通事故絶滅街頭キャンペーン	平成30年12月3日(月)
黄色いワッペンとランドセル カバー贈呈式	平成31年3月4日(月)

(4) 平成29年度 主な交通安全運動の実績

名称	期間
春の全国交通安全運動	平成29年4月6日(木) ～ 平成29年4月15日(土) 《内閣府》 【重点日】 4月7日(金) , 4月10日(月) , 4月14日(金) 【基本事項】 「子供と高齢者の交通事故防止」 【重点項目】 ① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底) ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③ 飲酒運転の根絶
秋の全国交通安全運動	平成29年9月21日(木) ～ 平成29年9月30日(土) 《内閣府》 【重点日】 9月21日(木) , 9月26日(火) , 9月30日(土) 【重点項目】 ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④ 飲酒運転の根絶
年末年始の交通安全運動	平成29年12月6日(水) ～ 平成29年12月15日(金) 平成30年1月9日(火) ～ 平成30年1月18日(木) 《高知県交通安全推進県民会議》 【重点日】 12月6日(水) , 12月25日(月) , 1月9日(火) 【重点項目】 ① 子供と高齢者の交通事故防止 ② 飲酒・暴走運転の根絶 ③ 自転車の安全利用の促進 ④ 歩行者の保護
交通事故死ゼロを目指す日	平成29年4月10日(月) 平成29年9月30日(土) 《内閣府》
交通事故ゼロを目指す日	平成29年4月10日(月) 平成29年9月29日(金) 《高知市・高知市交通安全推進会議》
シートベルト・チャイルドシート 着用指導日	毎月4日 ※ 土曜、日曜、祝日の時は、次の平日 《高知県交通安全推進県民会議・高知県警察本部》

名称	期間
高齢者交通安全の日	毎月15日 ※ 土曜，日曜，祝日の時は，次の平日 《高知県交通安全推進県民会議・高知県警察本部》
原付・自転車街頭指導日	毎月15日 ※ 土曜，日曜，祝日の時は，次の平日 《高知県交通安全推進県民会議・高知県警察本部》
県民交通安全の日	毎月20日 ※ 土曜，日曜，祝日の時は，次の平日 《高知県交通安全推進県民会議・高知県警察本部》
児童・園児の交通安全の日	毎月第2・第4月曜日（休校日・休園日を除く） ※ 土曜，日曜，祝日の時は，次の平日 《高知県交通安全推進県民会議・高知県警察本部》
自転車マナーアップキャンペーン	平成29年5月1日(月) ～ 平成29年5月31日(水) 《高知県自転車対策連絡協議会》 【重点項目】 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上
高齢者交通事故防止キャンペーン	平成29年9月1日(金) ～ 平成29年12月31日(日) 《高知県交通安全推進県民会議》 【重点項目】 高齢者の交通事故防止
高齢者1万人訪問活動	平成29年9月1日(金) ～ 平成29年9月30日(土) 《高知県交通安全推進県民会議・高知県警察》 高齢者の死亡事故多発をうけ，特に高齢歩行者の事故を抑止するため，交通安全啓発資料等を配布した。
セーフティロード103（土佐）	平成29年9月20日(水) ～ 平成29年12月31日(日) 《セーフティロード103(土佐)実行委員会》 県内在住のドライバーがチーム単位に103日間，無事故・無違反にチャレンジし，交通安全意識の高揚を図った。
第18回市老連「無事故・無違反チャレンジ100」	平成29年9月26日(火) ～ 平成30年1月3日(水) 《高知市老人クラブ連合会》 市内在住の高齢者ドライバーがチーム単位に100日間，無事故・無違反にチャレンジし，交通安全意識の高揚を図った。
県内一斉の自転車街頭指導日	平成29年5月15日(月) 《高知県交通安全推進県民会議》 「自転車マナーアップキャンペーン」期間中，自転車利用者のマナーの向上を図るため，県下一斉に実施した。（高知市内では37校区で夜間街頭指導を実施）
市内一斉夜間自転車利用者街頭指導日	平成29年9月15日(金) 《高知市校区交通安全会議》 自転車利用者の交通モラルの向上を目的として，高知市内33校区にて実施した。
第27回交通安全ひろば	平成29年9月23日(土) 《交通安全ひろば開催実行委員会》 「子どもと高齢者を交通事故から守ろう」をテーマに，楽しく交通ルールを学び，交通安全意識を高めてもらうため，各種イベントを実施した。
交通事故絶滅街頭キャンペーン	平成29年12月1日(金) 《高知市交通安全指導員協議会》 はりまや橋を中心に，電車通り主要交差点で歩行者・自転車利用者の保護誘導を行い，市民に交通事故防止を訴えた。
黄色いワッペンとランドセルカバー贈呈式	平成30年3月5日(月) 贈呈式 (平成29年度高知市新入学児童を対象に約2900枚を作成) ・黄色いワッペン（昭和40年～） 《明治安田生命・(株)みずほ銀行，損害保険ジャパン，第一生命》 交通安全に関心を持ち，保護者やドライバーの注意を促し，子ども達の交通事故防止に役立てるため，「交通事故傷害保険付き黄色いワッペン」を市内新入学児童に贈呈した。 ・ランドセルカバー（昭和55年～） 《高知市・交通安全協会高知・高知南支部・東支部》 後ろから一目見ただけで，新1年生がいるという目印となり，交通事故防止に役立てるためランドセルカバーを市内新入学児童に贈呈した。

(5) 交通安全ひろば

交通事故が多発している今日、市民一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルール・交通マナーを実践するため、大人も子どもも参加できる、「交通安全ひろば」を平成2年より開催し、交通事故防止に役立てている。

○ 第28回交通安全ひろば

日時・場所	平成29年9月23日（土・祝）午前10時～午後3時 中央公園
テーマ	「子供と高齢者を交通事故から守ろう」
行事内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ オープニングセレモニー，カツオ人間任命式 ◎ 一宮幼稚園鼓笛隊演奏 ◎ 県警音楽隊演奏 ◎ 無料おもちゃすくい ◎ 移動交通公園 ◎ パトカー・白バイ乗車体験コーナー ◎ 高速道路へいらっしゃい！ ◎ トラックは生活と経済のライフライン ◎ こども安全免許証 ◎ 交通安全ビデオ上映・交通安全輪投げ ◎ 自転車無料点検中 ◎ ボンネットバス体験乗車会 ◎ 俊敏性測定ゲーム ◎ バス・でんしゃ「ですか」でグルメおまちめぐり ◎ シートベルト衝撃体験コーナー ◎ N A S V A 運転適性診断無料体験コーナー ◎ 自転車シミュレーター，歩行者シミュレーター ◎ 消防士体験コーナー・救急車乗車体験 ◎ マイカー相談所 ◎ マイカー点検教室 ◎ 模型列車「特急南風」のパノラマ走行 ◎ ビデオで体験「車の踏切脱出法」 ◎ 軽食コーナー・マスコット作り ◎ 交通安全クイズラリー，標識ビンゴゲーム ◎ リサイクル自転車抽選即売会 ◎ 県警「防犯特捜マモルマン」交通安全ショー ◎ 交通安全教室 横断歩行教室 ◎ ミニでんしゃ乗車体験コーナー ◎ 性格チェック～あなたはどんな性格？～ ◎ 交通安全体験コーナー ◎ ぬり絵で作ろうマイ缶バッジ ◎ 赤バイ乗車体験コーナー
主催	交通安全ひろば開催実行委員会
参加団体	高知市，高知市教育委員会，高知市消防局，高知市消防団，高知県，交通安全こどもセンター，高知県警察本部，高知警察署，高知南警察署，高知東警察署，交通機動隊，(一社)高知県交通安全協会，(一社)高知県交通安全協会高知支部，(一社)高知県交通安全協会高知南支部，(一社)高知県交通安全協会高知東支部，(一社)高知県安全運転管理者協議会連合会，高知地区安全運転管理者協議会，高知南地区安全運転管理者協議会，高知東地区安全運転管理者協議会，高知県自転車二輪車商協同組合，高知市交通安全推進会議，高知市校区交通安全会議，高知市交通安全指導員協議会，高知市交通安全母の会連絡協議会，中央圏域交通安全対策協議会，四国運輸局高知運輸支局，(一社)高知県自動車整備振興会，独立行政法人自動車事故対策機構高知支所，(一社)高知県トラック協会，四国旅客鉄道(株)，(一社)日本自動車連盟高知支部，高速道路交通警察隊，高知県高速道路交通安全協議会，西日本高速道路(株)高知高速道路事務所，(一社)高知県バス協会，高知県自動車会議所，高知県自動車業界交通安全協議会，(株)ですか，四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン・高知，高知の電車とまちを愛する会，西日本高速道路サービスホールディングス(株)
後援	高知新聞社，NHK高知放送局，RKC高知放送，KUTVテレビ高知，KSSさんさんテレビ KCB高知ケーブルテレビ，エフエム高知

5 交通安全教育の推進

交通事故の防止にとって、施設整備等のハード面の拡充と、交通安全教育等のソフト面の推進は車の両輪であり、どちらも欠くことができない重要な要素である。

本市は、昭和47年度から交通安全教育に重点を置き、専門職の交通安全教育指導員を配置し、交通安全に関する知識（ルール、マナー等）の普及と交通安全意識の高揚を図ってきた。

その中でも特に、園児・児童に重点を置き、保育園、幼稚園、学校と連携を取りながら、校区交通安全会議、交通安全指導員、警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の育成に取り組んでいる。

また、近年、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の交通事故が多発しており、高齢者に対する交通安全教育が重要となってきた。このため、高齢者の集まる機会を利用した交通安全の啓発を推進するべく、地域に啓発の機会の情報収集を呼びかけ、本課職員と県警の高齢者アドバイザー等と連携による教育活動を展開している。

○ 交通安全教育指導員設置の経過

- 昭和45年 交通安全対策基本法公布（交通安全計画の策定と施策の推進を図る目的）
- 昭和46年 交通死亡事故多発（県下で交通事故死亡者 198名）
- 昭和47年 市施策として、交通安全教育を重点方針に掲げ、交通安全教育指導員3名を配置する。
- 平成20年4月 1名増員し4名とし、現在に至る。

○ 交通安全教育指導員の主な活動内容

1. 園児、児童、生徒、高齢者等を対象とした交通安全教育の実施
2. 各校区交通安全会議等の交通安全推進団体及び関係機関が実施する交通安全教育の指導
3. その他交通安全教育の振興

○ 交通安全教室の実施状況（教育指導員以外の職員による教育も含む）

年度 学校等	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼・保	98	8,278	111	8,704	113	8,914	118	8,993	131	10,292	130	10,345
小学校	52	8,505	52	8,043	55	8,614	56	8,030	56	8,354	55	7,772
中学校	9	1,260	10	1,606	11	1,442	10	1,252	14	1,843	15	2,069
特別支援	0	0	0	0	0	0	1	50	1	59	1	50
高齢者	13	1,659	4	1,290	13	1,277	7	639	2	54	2	500
その他	2	160	1	100	1	100	1	140	1	140	1	80
計	174	19,862	178	19,743	193	20,347	193	19,104	205	20,742	204	20,816

年度 学校等	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼・保	137	10,836	135	10,466	136	9,714	137	9,776	144	9,624	144	9,745
小学校	54	7,380	57	7,811	58	7,287	57	7,441	55	7,000	55	7,039
中学校	14	1,985	16	2,170	16	2,139	16	2,160	18	2,133	19	2,391
特別支援	1	46	1	55	1	58	1	81	2	70	4	234
高齢者	3	102	3	102	1	50	6	94	11	166	9	288
その他	1	80	1	80	3	220	3	325	4	248	4	280
計	210	20,429	213	20,684	215	19,468	220	19,877	234	19,241	235	19,977

6 交通安全推進団体の組織の活性化及び活動の強化

(1) 交通安全市民会議

市民ぐるみで、交通安全思想の普及を図り、日常生活に密着した交通安全意識を高め、交通事故を防ぐため、昭和44年10月に設置された。交通安全運動に関係する各種団体と連携を図りながら、自主的、かつ積極的な運動を展開している。

○ 構成団体（順不同）

機関名	常任 委員	高齢者 部会	機関名	常任 委員	高齢者 部会	機関名	常任 委員	高齢者 部会
高知市校区交通安全会議	○	○	高知市高齢者支援課		○	自動車事故対策機構高知支所		
高知市交通安全指導員協議会	○	○	高知市議会	○		高知市ハイヤー協同組合	○	
高知市交通安全母の会連絡協議会	○	○	高知市教育委員会	○		高知個人タクシー協同組合		
高知警察署	○	○	高知県高等学校長協会			南四国個人タクシー協同組合		
高知南警察署	○	○	高知市立小中義務教育特別支援学校長会			高知市老人クラブ連合会	○	○
高知東警察署	○	○	高知市小中学校PTA連合会	○		高知市町内会連合会	○	○
交通安全協会高知支部	○	○	高知市公民館連絡協議会	○		高知南ひまわり会		
交通安全協会高知南支部	○	○	高知市青少年育成協議会			高知県私立中学高等学校連合会		
交通安全協会高知東支部	○	○	高知市民生委員・児童委員協議会連合会	○	○	高知市民営保育所協議会		
高知地区安全運転管理者協議会	○		高知市社会福祉協議会	○	○	高知市民営保育所協議会園長会		
高知南地区安全運転管理者協議会	○		高知市民憲章推進協議会			高知市保育所保護者会連合会		
高知東地区安全運転管理者協議会	○		四国旅客鉄道株式会社高知企画部	○		高知県私立幼稚園連合会		
国土交通省土佐国道事務所	○		高知県トラック協会	○		日本自動車連盟高知支部		
四国運輸局高知運輸支局	○		高知県自動車整備振興会	○		高知県自転車二輪車商協同組合		
高知県高知土木事務所	○		高知県バス協会	○		自動車安全運転センター高知県事務所		
高知市	○	○	高知地域交通安全活動推進委員協議会			高知県高速道路交通安全協議会		
高知市道路管理課		○	高知南地域交通安全活動推進委員協議会					
高知市道路整備課		○	高知東地域交通安全活動推進委員協議会					

○ 主な事業

1. 交通安全運動の総合的な大綱の決定に関すること。
2. 交通安全組織相互の連絡調整並びに相互協力に関すること。
3. 交通安全教育の普及に関すること。
4. 功労者の表彰に関すること。
5. その他、交通安全の目的を達するために必要なこと。

○ 交通安全功労者表彰受賞者

- ◇ 平成29年度
個人12名，3団体
- ◇ 平成28年度
個人12名，6団体

(2) 高知市校区交通安全会議

本市の交通安全活動は、昭和53年まで地区を中心に、交通安全推進協議会、交通安全母の会、交通安全指導員等のボランティア組織により献身的な取り組みを行ってきた。

昭和53年4月には、従来の組織に町内会、学校PTA、保育・幼稚園、老人クラブ等各小学校区内にある諸団体を加え、校区を単位とした校区交通安全会議が市内33校区に組織化された。

また、平成17年1月に鏡村・土佐山村、平成20年1月には春野町と合併、平成24年3月に御豊瀬小が閉校、平成25年4月に追手前小と新堀小が統合されたことに伴い、現在41校区において交通安全運動の推進、交通道德や交通安全の意識の高揚、交通事故防止のための研修、交通安全教育の普及等、各校区に応じた活動を展開している。

ブロック	校区
城東	江陽
	○江ノ口
	一ツ橋
	はりまや橋
	昭和
	秦

ブロック	校区
城西	小高坂
	第四
	第六
	旭
	旭東
	横内
	初月
	○鏡

ブロック	校区
東	高須
	大津
	介良
	介良潮見台
	五台山
	○三里
	十津

ブロック	校区
西	鴨田
	神田
	○朝倉
	朝倉第二
	行川

ブロック	校区
南	潮江
	潮江東
	潮江南
	横浜
	横浜新町
	○長浜
浦戸	

ブロック	校区
北	一宮
	一宮東
	○泉野
	布師田
	久重
	土佐山

ブロック	校区
春野	○春野東
	春野西

※○印はブロック代表

※ 平成26年4月高知東警察署新設による管轄区域の変更に伴い、同一ブロック内において所轄署が異なる校区が発生したことにより、平成28年3月11日開催の平成27年度第3回会長会において該当校区のブロック変更が承認された。

☆該当校区

秦 校区	(旧) 北	⇒	(新) 城東
初月校区	北	⇒	城西
鏡 校区	西	⇒	城西

○ 目的

校区住民が協力して、特に、子どもと高齢者の交通事故を防止するとともに、校区内全般の交通安全を企画立案し、実践することにより、安全で住みやすい町づくりを推進することを目的とする。

○ 主な事業

1. 各種交通安全運動の推進
2. 交通道德の確立及び交通安全意識高揚のための諸行事
3. 通学・通園路における児童園児の安全誘導
4. 校区内の交通安全に関する調査研究
5. 校区内交通安全組織の連絡調整
6. 交通安全指導員の推薦
7. その他交通安全に関すること。

○ 主な活動内容

早朝街頭指導・声かけ運動の推進・総会、講習会の開催及び交通安全教育の推進・ポスターの街頭掲示・危険箇所の点検及び安全施設の設置等の要望・自転車街頭指導の実施（9月15日市内一斉）・小学校入学式への交通安全メッセージの伝達・交通安全ひろばへの協力等

(3) 高知市交通安全指導員協議会

高知市交通安全指導員は、市長より委嘱を受け、昭和46年から各地区内の交通安全活動の中心的実践者として、指導員相互の連携を深め、指導技術の向上を通じて地域社会に奉仕することを目的として献身的な取り組みを行ってきた。また、当協議会は、校区ごとに支部を置き、活動している。

○ 支部別指導員数（各年4月1日現在） ※○印は幹事

No.	ブロック	支 部	H27	H28	H29	
1	城東	江 陽	5	7	7	
2		○江ノ口	5	5	4	
3		一ツ橋	5	4	5	
4		追手前 新 堀	はりまや橋	4	4	5
5		昭 和	5	5	6	
6		秦	5	5	5	
7	城西	小高坂	5	5	4	
8		第 四	3	3	2	
9		第 六	2	2	2	
10		旭	4	5	5	
11		旭 東	5	6	5	
12		横 内	3	5	3	
13		初 月	6	7	6	
14		○ 鏡	2	2	2	

No.	ブロック	支 部	H27	H28	H29
15	東	高 須	7	7	6
16		大 津	5	6	6
17		介 良	6	6	5
18		介良潮見台	6	6	5
19		五台山	3	3	3
20		○三 里	5	5	5
21		十 津	6	5	5
22		鴨 田	4	4	3
23		神 田	3	3	4
24		○朝 倉	4	4	4
25		朝倉第二	5	5	4
26	行 川	4	4	4	

No.	ブロック	支 部	H27	H28	H29	
27	南	潮 江	4	5	5	
28		潮江東	5	5	6	
29		潮江南	4	4	4	
30		横 浜	5	5	6	
31		横浜新町	6	6	6	
32		○長 浜	3	4	3	
33		浦 戸	5	5	5	
34		御豊瀬	0	0	0	
35		北	一 宮	4	4	3
36			一宮東	5	5	4
37	○泉 野		5	5	7	
38	布師田		4	4	4	
39	久 重		3	3	3	
40	土佐山		1	1	1	
41	○春野東		7	7	6	
42	春野西		5	5	4	
合 計			183	191	182	

※「高知市校区交通安全会議」における「初月」、「秦」、「鏡」校区の所属ブロック変更（P15に掲載）に伴い、高知市交通安全指導員協議会支部においても同様に変更する。

	(旧) ブロック	(新)
秦 支部	北	⇒ 城東
初月支部	北	⇒ 城西
鏡 支部	西	⇒ 城西

○ 主な事業

1. 交通安全意識とその知識の普及
2. 子ども、高齢者等の安全な誘導と保護
3. 歩行者及び自転車乗りに対する安全誘導
4. 危険箇所及び交通違反車両等の関係機関への通報
5. その他交通安全に関すること。

○ 主な活動内容

- ◇ 各種交通安全行事を積極的に計画し実施
- ◇ 春、秋の全国交通安全運動、年末年始の交通安全運動及び各種交通安全の日において、可能な限りの街頭指導の実施
- ◇ 校区内の通学路及びその他の道路等において、危険箇所を発見した際は、市・県・国・警察などの関係機関へ連絡
- ◇ 悪質な交通違反車両を発見した際は、警察へ通報
- ◇ 交通安全ひろばへの協力等
- ◇ 交通事故絶滅街頭キャンペーン（昭和49年～）

年末を控え、飲酒の機会も多くなり、慌ただしさと交通混雑等が相まって交通事故の多発が懸念される時期である12月に、はりまや橋を中心に電車通り主要交差点27ヶ所で、ドライバーや市民等の皆さんに交通事故への注意を喚起することを目的に、交通安全指導及び啓発を行っている。

(4) 高知市交通安全母の会連絡協議会

各校区に設置されている「母の会」の連合組織として、昭和48年4月に発足。「交通安全は家庭から」を合言葉に、子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るために、ピカちゃんと名付けた反射材を配布する「ピカちゃん啓発事業」や、高齢者向けの交通安全寸劇「おばあちゃんの街頭指導」を上演するなど、地域に根差した活動を通じて、交通事故防止を呼びかけている。

○ 校区別母の会設置状況（各年4月1日現在）

No.	校区	H27	H28	H29
—	江陽			
1	江ノ口	○	○	○
—	一ツ橋			
2	追手前 新堀 <small>はりまや橋</small>	○	○	○
3	昭和	○	○	○
—	秦			
—	小高坂			
—	第四			
4	第六	○	○	○
—	旭			
—	旭東			
—	横内			
5	初月	○	○	○
6	鏡	○	○	○

No.	校区	H27	H28	H29
7	高須	○	○	○
8	大津	○	○	○
9	介良	○	○	○
10	介良潮見台	○	○	○
11	五台山	○	○	○
—	三里			
—	十津			
12	鴨田	○	○	○
—	神田			
13	朝倉	○	○	○
—	朝倉第二			
14	行川	○	○	○

No.	校区	H27	H28	H29
—	潮江			
15	潮江東	○	○	○
16	潮江南	○	○	○
—	横浜			
17	横浜新町	○	○	○
18	長浜	○	○	○
19	浦戸	○	○	○
—	御豊瀬			
20	一宮	○	○	○
21	一宮東	○	○	○
22	泉野	○	○	○
23	布師田	○	○	○
24	久重	○	○	○
—	土佐山			
25	春野東	○	○	○
26	春野西	○	○	○

※「高知市校区交通安全会議」における「初月」，「秦」，「鏡」校区の所属ブロック変更（P15に掲載）に伴い，上表の校区順も準じて変更。

○ 目的

交通事故防止運動の推進を図り，交通事故のない明るい社会をつくるために，交通安全について調査研究及び母の会相互の連絡調整を図ることを目的とする。

○ 主な事業

1. 交通安全思想の普及のための諸行事
2. 交通安全運動を推進する行事
3. 交通安全研修会，講演会ならびに座談会の開催
4. 交通安全に関する調査研究
5. その他，この会の目的達成に必要な事項

○ 主な活動内容

- ◇ 交通安全寸劇の上演
- ◇ 反射材の普及促進啓発活動
- ◇ 高齢者世帯訪問の実施
- ◇ 踏切事故防止訓練の参加
- ◇ 会報「市交母」の発行
- ◇ 交通安全ひろばへの協力等

(5) 中央圏域交通安全対策協議会

交通安全対策を「広域市町村圏振興整備措置要綱」（昭和45.4.10 自治振53号，次官通達）の趣旨に則って，広域行政の立場から効果的に推進することを目的とし，昭和46年10月26日に設置された。
現在，高知県中央部の14市町村及び交通安全に直接関係のある機関団体で組織している。

○ 協議会委員

部会	機関名
高知中央部会	高知市
	南国市
	香美市
	香南市
	高知市教育委員会
	南国市教育委員会
	香美市教育委員会
	香南市教育委員会
	高知警察署
	高知南警察署
	高知東警察署
	南国警察署
	高知土木事務所
	中央東土木事務所
	中央東福祉保健所
	交通安全協会高知支部
	交通安全協会高知南支部
	交通安全協会高知東支部
	交通安全協会南国支部
	交通安全協会香美支部
	交通安全協会香南支部
	高知地区安全運転管理者協議会
	高知南地区安全運転管理者協議会
	高知東地区安全運転管理者協議会
	南国地区安全運転管理者協議会
	香美地区安全運転管理者協議会
	香南地区安全運転管理者協議会
	高知市消防局
	南国市消防本部
	香美市消防本部
	香南市消防本部

部会	機関名	
仁淀川部会	土佐市	
	いの町	
	日高村	
	土佐市教育委員会	
	いの町教育委員会	
	日高村教育委員会	
	土佐警察署	
	交通安全協会いの支部	
	交通安全協会土佐支部	
	中央西土木事務所	
	土佐市消防本部	
	いの地区安全運転管理者協議会	
	土佐地区安全運転管理者協議会	
	中部教育事務所	
	嶺北部会	本山町
		土佐町
		大豊町
		大川村
本山町教育委員会		
土佐町教育委員会		
大豊町教育委員会		
大川村教育委員会		
中央東土木事務所本山事務所		
交通安全協会本山支部		
本山地区安全運転管理者協議会		

部会	機関名
高吾北部会	佐川町
	越知町
	仁淀川町
	佐川町教育委員会
	越知町教育委員会
	仁淀川町教育委員会
	佐川警察署
	中央西土木事務所越知事務所
	中央西福祉保健所
	交通安全協会佐川支部
佐川地区安全運転管理者協議会	

○ 主な事業

1. 圏域内の事情に適応した陸上交通の安全に関する総合的施策について協議し，各市町村長が交通安全対策基本法（昭和45年 法律第110号）第26条に基づいて作成する市町村交通安全計画及び市町村交通安全実施計画の作成に寄与するとともに，その施策を推進すること。
2. 圏域内における陸上交通の安全に関する総合的な施策の実施に関して，関係行政機関及び市町村相互間の連絡調整を図ること。
3. その他，陸上交通の安全を保持するため調査研究を行うこと。

○ 主な活動内容

- ◇ 交通安全教育活動
 - ・ 視聴覚教育普及のための交通安全教育用ビデオ（DVD）の購入及び各市町村等への貸出
- ◇ 交通安全推進活動
 - ・ 地域の交通事故防止のためにモデル事業を実施
 - ・ 反射材等を購入し，各市町村から配布
 - ・ 交通安全ひろばへの参加協力